

SEKITAKA



せきたか通信

15号

持続可能な

社会の実現

～広げよう長岡から～

重点的に取り組む分野

- 環境分野
- 財政・経済分野
- 人間性(心)と教育の分野
- 政治改革の分野

はじめに

おかげさまで
大切に

年々、混迷の度を増す世の中ですが、皆様のいかがお過ごしでしょうか。

30歳までの5年半、私が国会議員の秘書として永田町で勤務していた当時、国民の間に強い政治不信が広がっていました。その時の様々な体験を通して「今の政治は未来(持続可能な社会)を創れないほど腐敗している」という自分なりの結論に達して永田町を去ったのですが、15年ほどたった現在では、内部をつぶさに見ることのない国民でさえも政治の墮落を痛切に感じるくらいに崩壊し続けています。

物事はある条件下(環境)で安定を保ちます。水でも核燃料でも、ある温度では安定していますが、温度上昇によって溶融するように、現在の社会の仕組みや価値観も、それを取り巻く環境が急激に変化している今、溶融し変化しなくてはならないのです。あと5年か10年か20年かは分かりませんが、しばらく国政は正常に機能せず、その間に社会はますます混乱すると覚悟しておいたほうが良いと思います。また、このような状況は、極端で過激な政治勢力を生み出す可能性があるので注意しなくてはなりません。

さて、国や世界全体が混乱する時、我々は目の届く範囲で支え合う必要が出てきます。以前から述べていますが、できるだけ地域の自立性を高めておくことが重要です。具体的には、長岡市民の生活基盤である衣・食・住・エネルギー等の地消地産(地元で消費するものを地元で作る)比率を高め、それによって地域でお金が回る比率が高まるといって構造を作り上げなくてはならないと考えます。現在広がっている混乱に対して対症療法的に対応するのはなく、これをチャンスに変えて新しい社会をつくれるように、今後も努力します。

1

平成24年3月議会

●「東日本震災の瓦れき受け入れに関する決議」に条件付賛成

関たかし 討論要旨

近年の度重なる災害に対して全国から多くの支援をいただいた長岡市は、東日本震災の被災地に支援の手を差し伸べなければならぬという、決議の根底に流れる思いや心情には深く共感する。

東日本大震災の際、原発事故が併発してなければ、長岡市は被災地の瓦れき受け入れに真っ先に手を挙げていたはずであると私は確信している。

災害瓦れきの広域処理が進まない大きな理由の一つは、瓦れきが放射性物質に汚染されていることである。瓦れきの汚染度には濃淡があるが、本来であれば放射性物質処理の基本である囲い込み原則に基づいて国が早急に適切な処理施設を現地に整備し、速やかに処理すべきであった。

国が責任を果たしていない状況で、災害瓦れきの受け入れが全国的に叫ばれている中、長岡市は1キログラム当たり100ベクレルの、クリアランスレベルという一つの基準を用いて、被災地の災害瓦れきの受け入れに向けて取り組みを始めたところである。

原子力政策は国策によって進められてきた(国民の多くは反対してこなかった)ので、今日のような事態に陥った場合、そのリスクを国民全体で引き受けることには一定の理解が出来るが、次世代に対する影響は抑えなければならぬ。したがって、瓦れき受け入れ問題の最大のポイントは、瓦れき処理の一連の過程での高い安全性の確保ということになる。

ただいま提出された決議の中でも、瓦れき受け入れの条件として「市は、市民の安全・安心の確保と理解を前提とした上で、放射能の影響を検証し、放射線量測定体制の整備と測定結果の開示を行い、国とともに市民への説明責任を履行することを条件に」と述べられている。この前提条件を満たすに

は、試験焼却や放射線測定体制の整備など、乗り越えなければならぬハードルが幾つか存在しているので、私はこの前提条件が整うのかどうかを注視していくことを申し上げて、賛成する。



議会での議論の様子

平成24年6月議会

一般質問

●東日本大震災の瓦れき 受け入れについて

関たかし 質問要旨

「現状認識」

環境省より長岡市への瓦れき搬出元が岩手県大槌町であることが発表されたが、全国的に瓦れきの広域処理は進んでいない。

広域処理が政府の思惑どおりに進まない理由は、①国への信頼が失墜していることである。絶対に安全と言っている



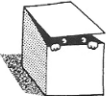
た原発が過酷事故を起こし、その事故対応の酷さも我々の脳裏に焼き付いている。そして、その後に原子力ムラの実態が明らかになると、こんな人達で原子力政策を進めてきたのかと思うと背筋が凍る思いだ。②放射線被曝については、しきい値（*）がないという問題である。③国際的な基準として採用されている国際放射線防護委員会（ICRP）の示す基準に疑いの声が上がっていること。その他にも、内部被曝やチェルノブイリ事故の影響が過小評価されているのではという疑いも存在する。④クリアランス制度。この制度は、原子力施設の解体を念頭に置き、解体で生じた金属やセメントを再利用したり、1kg当たり100ベクレルというクリアランスレベルを設けて一般の産業廃棄物と同じような処理を可能にする制度であり、外部被曝が想定されていたと思われ、環境中への拡散と濃縮については想定外のものであると私は感じる。当市の瓦れき処理は、国の処理基準より厳しいクリアランスレベルで行うという姿勢は評価できるが、この制度のパンフレットに「本制度に対しては、まだ国民的な理解がなく制度が未定着なので、しばらくの間は再生利用品は電力業界内を中心として使用していく」と記載されているような現状においては、「このレベルをクリアしているから安全」との説明で、多くの市民が納得できる状況にはないと考ええる。

細野環境大臣も5月下旬に、以下のようなメッセージを發した。「瓦れき広域処理についての国民の不安は、政府の説明や情報の出し方に問題があった。今後は瓦れき処理に関する情報をオープンに、かつ分かりやすくしていく。全ての国民と共有していく。瓦れき処理の透明性を徹底的に高める」というものである。このメッセージにあるように、不透明な点や心配な点がありにも多過ぎる現状では、長岡市民を含め日本の国民は、瓦れき問題に対して深い理解のもとでの決断ができない。したがって、今すべきはこのような不透明な点や不安な点について一つ一つ丁寧に調べ、説明をし、これらの点を減らすことである。

長岡市では、瓦れき処理の詳細な計画は決まっていないが、この夏までに試験焼却を行うと表明しているのので、あえて細部にわたって質問する。

（*）しきい値…これ以下であれば安全という値

①新潟県の示す懸念や、 県との関係について



知事は、瓦れきの広域処理についてさまざまな懸念を示してきた。国に対しても2度質問をしている。瓦れき問題の最終的な責任は市長が負うとのことなので、県の示した懸念で重要な点についての市の見解を伺う。

先ず、放射性物質の認識に対してである。原発等から排出される低レベル放射性廃棄物は厳格に処分されるが、放射性廃棄物の処分を想定していない市町村の処理施設で焼却や埋設等を可能とし、排ガス、排水を常時監視しないなど、震災以前の規制を緩めたことは放射性物質の拡散の危険を高めるという懸念を示している。

次に、技術的な問題として、①一般の廃棄物処分場で、放射性物質を長期にわたって管理できるのか、②処分場では土壌層が放射性セシウムを吸着するとしているが、吸着能力の科学的検証が不十分、③焼却によりガス化するセシウムの挙動が不明確、といった懸念を示している。

次は、被災地で次々と稼働する予定の仮設焼却炉や、既存の焼却炉の処理能力などを考慮した場合に、本当に広域処理の必要性があるのかという懸念である。

また、この県の示す懸念について、「5市から回答がない」とされているが、これまでに県に対してどのような対応をとってきたのか、これからどのような対応をとるのか。

市長 答弁要旨

広域処理の必要性について議論があるのは承知しているが、私が大切にしたいのは、地域の市町村長の意向である。私の仲間である市長村長が何とか

してほしいと言っているのは事実であり、被災地が一番困っている瓦れき処理を支援したいし、全国的に瓦れき受け入れ自治体は増えると思うので長岡市としても何とかしたい。瓦れきの全量や処理能力、処理年数は重要なが、基本的には国が考えることである。

環境部長 答弁要旨

新潟県は、福島原発事故の前後で国における放射性物質の認識や扱いが異なっているとして、その適否や広域処理の必要性、技術的な信頼性の根拠などに対する質問を国に対して行っている。同時に、本市を含む受け入れ表明をした県内5市に対してもそれらの懸念を伝えている。

5市は、県の担当者も出席する担当者会議を開催し、協議を進めているところである。県の国に対する質問は、内容が瓦れき処理の根幹にかかわる問題なので、国と県との間における質疑によって懸念が氷解することを願っている。また、県も瓦れき処理そのものに反対ではないので、国の指針に基づいて市で今後具体的な対策を立てる中で県の理解を得られると確信している。

②瓦れきの安全性と試験焼却について

関たかし 質問要旨



受け入れ瓦れきの総量については、

今議会において「決まっていらないが、大量にはならない」と表明された。受け入れ量も極めて重要な問題なので、早めに示していただきたい。

瓦れきにはダイオキシン、アスベスト、六価クロム、ヒ素、鉛、PCBなどの有害物質が付着している懸念があるが、これらの有害物質の測定はどのように考えているか。

試験焼却の時期と施設の決定の見通しはどうか。また、試験焼却では施設内外において適正な放射能測定体制をとる必要がある。施設内では排気の測定、物質収支(*)の把握。施設外では空間線量、土壌調査、降下物測定といった項目について、施設からの距離、風向き、頻度を考慮しなくてはならない。現時点で施設は決まっていらないが、これらを考慮した測定体制についての考えは。

(*)物質収支：焼却炉に入れる前の瓦れきの濃度と量から、投入された放射性物質量がわかるので、焼却後の灰の濃度と量とを測って、投入した放射性物質が漏れることなく施設の中にとどまっているのかを検証すること。

環境部長 答弁要旨

本市は8月の試験焼却を目指しているが、今後地域住民の皆様への丁寧な説明を実施する中で施設の選定を行うとともに安心していただける測定・監視体制の構築などを進め、試験焼却の実施時期を決めていく。特に測定体制

については、ただいま指摘のあった排気関係や施設の内外、周辺土壌などの検査も含めた焼却施設等の事前の測定、大槌町での測定など、厳密な測定、厳重かつ開かれた監視体制を構築する。

③リスクコミュニケーション

(*)について

関たかし 質問要旨

情報の積極的な公開と対話が大切であるし、不透明な項目をできるだけ削減する必要がある。

また、瓦れきが何ベクレルで何トン、空間線量が何シーベルトといった数値だけでなく、受け入れ瓦れき量は市内や施設の廃棄物の何%なのか、市内や施設周辺の既存放射性物質に対して何%の放射性物質が上乗せされるのかといった相対的な数値の公開も必要。

(*)リスクコミュニケーション：リスク(危険の受け止め方や価値観が異なる関係者の間で意見や情報を交換し、共有すること。混乱をおそれて情報公開をためらうことは不信感が募る。早い段階でわかりやすい情報提供を行い、関係者への説明だけでなく、対話も大切にして意思疎通を図ること。合意形成手段のひとつ)。

環境部長 答弁要旨

市民から広域処理の必要性や安全性などを理解いただくには、市民との情報共有が必要不可欠なので、監視体制や測定データの公表を原則とする。受

け入れる瓦れきは、一般ごみとして扱えるものであって、これは食品の基準と同レベルで極めて安全に配慮したものであるが、市民の皆様にわかりやすく理解いただけるよう、指摘のリスクコミュニケーションの考え方も参考に、しっかりと工夫したい。

市長 答弁要旨

処理量などの具体的数値は決まっていないが、現在の長岡市の状況と瓦れき受け入れによる状況の変化を相対的に数値化して説明することは非常に大切だと思うので、提案を真摯に受けとめる。

また、瓦れき受け入れは長岡の子供にとつて、受けた恩は返すという教訓にもなる。そのためには市民への丁寧な説明が必要なので、ただいま指摘された点もしっかり考慮して慎重に対処する。

その他の質問

●その他の被災地支援について

平成24年9月議会

42年ぶりの附帯決議

長岡市議会において42年ぶりに附帯決議が付されました。

決議とは、市長提案等を可決する(認める)にあたって、議会として一定

の条件をつけるもので、〇か×かの意思表示の中間のような位置づけです。法的拘束力はありませんが、政治的・道義的な責務が生じるものです。附帯決議の活用によって、議会の意思表示が多様なものとなるので、私は議会活性化の重要な道具になると考えていました。実は、平成21年にアオーレ長岡の予算審議の際に私は附帯決議の提案をしました。その時は賛同者少数で否決されてしまった（この時もほぼ40年ぶりの提案だったと記憶しています）。

今回の附帯決議は9月議会で審議された「東日本大震災の瓦れきの試験焼却費」についてのものです。「試験焼却の予算は認めるが、市民の十分な理解を得るまでは執行しない」というものです。9月議会中に、私も含めて様々な動きがあった結果として、ある意味で画期的な附帯決議の可決となりました。附帯決議のような使える道具はまだありますので、これらも駆使して「市長の追認機関」とか「機能不全」と批判される地方議会の活性化を今後も図っていきたいと思います。

● 附帯決議の付された 補正予算に賛成

関たかし 討論要旨

本補正予算は、災害復旧事業費や北部体育館改修工事費などが計上されて



いるが、このうちの「東日本大震災の瓦れきの試験焼却費」2,710万4千円については、廃棄物の受け入れ候補地である栃尾地域から約10,000人もの反対署名が提出されており、市は説明会を開催しているが、住民の理解は得られていない。

長岡市議会が今年3月に決議した「東日本大震災の瓦れき受け入れ決議」は、被災地支援の観点から長岡市に対し、通常の廃棄物相当の瓦れきの受け入れを要請しているが、市民の理解が前提となっていた。

それ故に、試験焼却ではあるが、「その執行には市民の安全・安心の確保と市民への十分な説明と理解を得ること

お知らせ



▼ 市政懇談会

【日時】 毎月第3土曜日 午後7:00～9:00
【場所】 神明公民館(長岡市信濃2丁目)
【内容】 自由に意見を交換します。関たかしの市政報告のほか、テーマを設けたり、講師を招いた勉強会になることもあります。どなたでも参加できます。

▼ 出前報告

市政の出前報告も行っています。お一人でも伺います。

▼ バックナンバー

ご希望の方に「せきたか通信」1から14号をお配りします。

平成23年度 政務調査費 使途報告 支給金額 660,000 円

H23.5月～H24.3月分

(H23.4月分は市議会議員選挙のために別会計で、前回の「せきたか通信」で報告済)

※(※)は案分による支出(詳しくは前回の「せきたか通信」で説明しています)

支出

調査研修費…300,875 円

有害化学物質ネットワークシンポジウム・自然共生建築セミナー・ヒートアイランド対策セミナー・地方議会議員研修会・市民と行政が共に学ぶ環境講座・越後長岡：藤原塾への参加費や交通費、ガソリン代(※)
*セミナー等の内容は関たかしHPにて公開しています。

資料費……………100,294 円

環境情報誌「グリーンリポート」「地球村通信」・化学物質情報誌「ピコ通信」・農薬情報誌「てんとう虫情報」・政治経済情報誌「ワールドレポート」・社会情報誌「オルタ」・消費者情報誌「消費者リポート」・生活情報誌「食品と暮らしの安全」の年間購読料、書籍「雑草と楽しむ庭づくり」「虫といっしょに庭づくり」「原発のウソ」「放射能の本当の話」の購入費

広報広聴費…213,099 円

せきたか通信の印刷費・郵送費(※)、市政懇談会会場費、ホームページ管理費(※)

情報通信費 … 27,053 円

携帯電話・FAX利用料金(※)

事務費……………20,106 円

議会控室用パソコンデスク及び椅子、宛名ラベル(※)、プリンターインク(※)

合 計 ……661,427 円 (支給金額を超えた時点で申請ストップとなります)

平成23年度は長岡市への返却なし



発行／【関たかし事務所】

〒940-0098 長岡市信濃2丁目10番43号

TEL. 0258-32-0751

FAX. 0258-32-0756



ケータイから、HPへアクセスできます。



【関たかし】

E-mail sekitaka@mail.mynet.ne.jp



ホームページ

<http://www.sekitaka.net/>

(YAHOOにて「関 貴志」で検索できます)